

株主の皆さまへ

証券コード 6740

2019年9月13日

東京都港区西新橋三丁目7番1号

代表取締役社長 月崎 義幸

「臨時株主総会招集ご通知」記載事項の一部修正について

2019年9月27日開催の「臨時株主総会招集ご通知」の記載事項において、以下の通り修正すべき点が生じたので、下記のとおり修正させていただきます。

記

1. 「臨時株主総会招集ご通知」11ページ「第2号議案 第三者割当による新株式及び新株予約権付社債発行の件」の記載の一部（修正箇所は、下線を付して表示しております。）

【修正前】

なお、本第三者割当は、本第三者割当の実行に際して必要とされる各国の関係当局の許認可等が得られること、本総会において、第1号議案乃至第3号議案が承認されること、当社株主総会において、Suwaが指名する取締役候補の取締役選任議案が承認されること、当社の主要顧客から当社製品の購入中止又は購入量の大幅な削減の検討又は決定に関する通知を受けていないこと、当社株式の終値が30円以下となつたことがないこと、Suwaが1億米ドルについて当社顧客から支援を受けることにより払込みに要する資金を確保すること、並びに、中国の政府当局からの介入がないこと等（以下「本前提条件」といいます。）が全て満たされることを条件としております。

【修正後】

本第三者割当は、本第三者割当の実行に際して必要とされる各国の関係当局の許認可等が得られること、本総会において、第1号議案乃至第3号議案が承認されること、当社の主要顧客から当社製品の購入中止又は購入量の大幅な削減の検討又は決定に関する通知を受けていないこと、当社株式の終値が30円以下となつたことがないこと、Suwaが1億米ドルについて当社顧客から支援を受けることにより払込みに要する資金を確保すること、並びに、中国の政府当局からの介入がないこと等（以下「本前提条件」といいます。）が全

て満たされることを条件としております。なお、本招集ご通知発送日時点においては、当社株主総会において、Suwaが指名する取締役候補の取締役選任議案が承認されることも本前提条件に含まれておりましたが、2019年9月13日(金)付で、Suwaから、当該議案の承認等に係る前提条件を放棄する旨の通知を受領いたしました。

以上